

第13回生涯学習センター運営協議会

〔日 時〕2013年4月29日（月）10:00～12:00

〔場 所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委員：石川 清（会長）、小川 久江（副会長）、岩本 陽児、押村 宙枝、川島 演、黒田 純子、
菅谷 万里子、佐合 昭浩、竹葉 かほる、辰巳 厚子、富川 尚子、西原 要四郎、
柳沼 恵一
以上 13名

事務局：熊田センター長、外川担当課長、岩田管理係長、松田事業係長、村田担当係長、
丸山主事（記録）、塩原主事

〔欠席者〕中村 香

〔傍聴人〕2人

〔資 料〕・第13回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・2013年度ことぶき大学、市民大学応募状況
- ・2013年度市民企画講座募集要項
- ・2013年度障がい者青年学級日程表
- ・平成25年度さがまちカレッジ生涯学習センター・さがまちコンソーシアム共催講座一覧
- ・町田市教育プラン（骨子案（抜粋））
- ・第13回生涯学習センター運営協議会 事業評価シート意見
- ・2012・2013年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 資料1～9
- ・2012年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 報告1～11
- ・町田市生涯学習推進計画策定方針
- ・センター長報告
- ・生涯学習センターイベント・講座カレンダー 2013年5月号

○ 田中部長より挨拶

○ 職員の紹介

<協議事項>

1. 生涯学習センター運営協議会会長及び副会長の選出について

事務局：会長、副会長については委員の互選により決める。

→ 石川会長、小川副会長を再任する。

2. 2013年度生涯学習センター事業について

○ 障がい者青年学級

事務局：昨年度同様、合宿、成果発表会含めて、各学級全16回開催する。今年度は6月2日にひかり学級、6月8日に土曜学級、6月9日に公民館学級の開級式が行われる。現在、3学級合わせて約180名の学級生が在籍しており、公民館学級で新たに2名募集する。13名の応募があり、抽選によって決定した。ボランティアスタッフ数は約60名が登録されている。安全・安心の観点から、スタッフ数を増やしていきたい。各大学や自治会に働きかけ、募集活動を行ってほしい。

○ 市民企画講座について

事務局：市民企画講座は、市民グループの学習成果や発想を生かした企画を基に、市民生活の向上や地域課題の解決に寄与することを目的として実施する。今年度は5つのテーマを設けている。実施期間は9月から来年2月までとなる。選考基準や運営委員、運営委員と生涯学習センター職

員の役割等については資料のとおりである。5月18日の午前10時から、生涯学習センター視聴覚室で説明会を行う。

(意見・質問)

会長：上限5講座までと定めているが、通常はどのくらいの応募があるのか。

事務局：昨年度は10講座行った。今回はテーマを5つに限定している。全体で5講座を実施する。参加が少なければ同じテーマで2講座を行うこともある。

会長：「各募集テーマにつき1講座を優先して」の「優先」は何に対して優先されるのか。

事務局：テーマについて優先される。

会長：5講座以上きた場合、例えば、6講座きた場合は6講座が採用されるということか。

事務局：実施する講座は5講座まで。テーマに絞って1つずつ実施される。

委員：昨年度、説明会は2回実施されたと思う。希望が多数あって30名を超えた場合、そういう方に対して説明はされるのか。できれば、説明会の人数を超えた部分については、また別途考えていただきたいと思う。

事務局：予算の問題があり、講師謝礼の上限があるので、その予算に見合った事業内容にしている。それ以上は、現状では受け入れられない。予算だけではなく人の問題もあるので、今年度はこの方法で実施していきたい。

委員：応募の段階で、始めから制限を設けるのはいかがか。説明会については配慮していただきたいと思う。

副会長：説明会に来られなかった方も応募できるのか。

事務局：30名を超えた部分の検討はさせていただく。

委員：テーマに関して、優先基準はあるのか。

事務局：各テーマについて1講座ずつ募集したいということが狙いである。幅広く様々なテーマで、市民の目線で企画を立てていただくという趣旨がある。1つのテーマに1団体、全部で5団体という形にしたい。

委員：「優先」とあるので、何を持って優先とするのかが知りたい。

事務局：選考基準による。

会長：「ただし」の後の文章が説明不足であり、誤解を招くと思う。

委員：「優先」という言葉に疑問を感じるので、「優先」を消したらどうか。「1テーマにつき1講座を採用する」という文面にしたらどうか。

委員：説明会について、各団体2名までと限定したらどうか。そうすれば15団体が受けられる。また、市民企画講座全体の企画書は生涯学習センター運営協議会に出されたか。いつから公募するのか、このテーマで実施するといったことを前もって聞いていない気がする。

事務局：企画が出てきたものに対してシートを作っている。

委員：今まで、市民企画講座を募集する段階で出されていたと思うが。

事務局：個々の市民企画講座について作成していた。市民企画講座全体の評価と個々の講座の評価を記載する必要があり、難しい。課題として今後検討する。前年と同様に、各市民企画講座に対してシートを作っていくことを考えている。

委員：募集に対する様々な意見が出ているので、募集の段階でも評価シートを作成して残した方がいいと思う。

委員：どんな企画があるのか、全て決定した段階ではなく、どんなものがあって市民の中でどういうニーズがあるのか、選定された結果、どうしてこの企画が落ちたのかということが知りたい。

会長：全体が良く分からなくなってしまうので、採用された企画だけではなく、一覧として見られるといいと思う。

事務局：評価シートの作りに問題があり、整備する必要がある。1企画に対して、例えば市民企画講座の場合、募集と各講座1つ1つに対してシートを複数作成する必要が出てくる。全ての事業をシートに記載するとなるとシート自体のあり方や内容を精査する必要がある。シートを統一的にしないと比較にならないが、事業内容が異なるので、全てを同じように落とし込むことは難しい。できるだけ全事業について評価シートを作成していきたいと考えている。

委員：事業評価シートになる以前の企画書を使っていたときは、市民企画講座の内容について事前に

出されていた。企画内容や募集方法等の記載があったと思う。

事務局：今回は募集方法等がほぼ決定した状態であり、協議ではなく、報告という形になってしまった。もっと早めに企画を出し、みなさんの意見をいただきながら募集できれば良かったと思う。企画の段階で評価シートを提示するのはなかなか難しい。評価シートとは違う形で事前に出せればいいと思う。

委員：昨年の申込み数はどのくらいだったのか。

事務局：12講座あった。途中で辞退したもの、市民企画講座としてふさわしくないと判断したものもあり、最終的には7講座を実施した。

委員：講師謝礼について、講座を開催するにあたって、通信費やカラーコピー代等の様々な経費がかかると思うが、その辺は気にしないでいいという報酬になっているのか。

事務局：資料代については、本当にその資料がその講座にないと難しいという場合は生涯学習センターの判断で資料代を受講者から徴収することはあってもいいが、それは極力避けたい。金銭のやりとりが受講者と講座の主催者の間ででき、生涯学習センターでやむを得ないと判断できればいいが、生涯学習センターが間に入らなければいけない状況であると様々な問題がある。その辺はケースバイケースで考えさせていただく。

委員：生涯学習センターであっても貸し施設として利用した場合は、資料代は実費でということは当たり前に行われている。実費負担はあって当然というところが、生涯学習センターが間に入ると何故それが難しくなるのか。その辺を上手にやっていただければと思う。場合によっては、生涯学習センターが間に入らずにやるということがあってもいいと思う。

委員：昨年と同様、保育はつかないのか。

事務局：保育士の賃金については、家庭教育基盤形成事業で目一杯の予算を組んでおり、それも補助金頼みという状況である。市民企画講座に保育をつけることはできない。家庭教育関係分の全てを補助金対象として申請する予定であり、別の用途で使ってしまうと補助金が下りなくなる可能性がでてくる。

委員：昨年、保育がつかないために講座の企画を諦めたグループが実際にいた。5つのテーマの中に「子育て支援」とあるので、これらの講座は保育がつかないと難しいと思う。「子育て支援」を考えているにもかかわらず、保育がつかないのは矛盾があると思うので、その辺を考えていただきたい。保育のボランティアを養成することも考えていただきたい。

委員：昨年も同じような意見があったときに、保育をボランティアにすると事故等様々な心配があり、保育にもお子さんに向けての目的があるという説明があり、それにはなるほどと思い納得した。しかし、今年は前向きに保育のボランティアを導入することも検討していただきたい。世代間交流など、様々なメリットもある。ボランティアを育成して、安心できる保育を導入できることは意味があると思う。ボランティアを導入することはできないのか。

委員：テーマの「高齢期」について、お年寄りで中途失聴者の方に学習権を保障していただきたいと思う。是非、要約筆記をつけていただきたい。今年から要約筆記の導入を検討し、募集をかけていただくと今まで生涯学習センターの講座に来られなかった方が寂しい思いをせずに済むと思う。

会長：補助金の申請を理由に保育が付けられないということだったが、それならば違う考え方をしないといけないと思う。この理由でできないという論理は、財政上・経営上は成立するが、サービスとして考えると成り立たないと思う。

○ さがまちコンソーシアム事業について

事務局：昨年度まではさがまちコンソーシアム大学として行っていた事業である。さがまちコンソーシアムとの共催事業であり、生涯学習センターで実施するものである。プログラムを作るための組織があり、そこに参加をしている。

3. 教育プラン素案について

事務局：2013年3月の教育委員会で報告をした。生涯学習審議会に提示し、協議をしているところである。教育プランは2009年度に始まり、2018年度までの10カ年の計画だが、今回は後半の5カ年について改定する。2014年度を初年度として2018年度までの5カ年プランになる。今回は、教育目標と基本方針については変更しない。教育プランは基本プランと重点プランに分かれており、この2つを変更する。生涯学習に係る基本プランは、「学習機会の提供」、「市民の自主的な学習の支援」、「文化資源の保全、活用の促進」、「学習環境の整備・充実」の4つ、重点プランは3つある。1つ目は、若年層の生涯学習の促進。これは、生涯学習センターを利用する方に偏りがあり、若年層の利用が少ないので促進をしていきたいということである。2つ目は、生涯学習情報の提供の充実。様々な生涯学習の情報を市民に分かり易く提供をしていくということである。3つ目は、市民活動を支え、学習成果を生かす仕組みを充実するという。今年度から生涯学習ボランティアバンクを開設して普及をしているところであるので、ボランティアバンクの利用を促進するという内容である。この3つを生涯学習センターの重点事業として提案しているところである。今後のスケジュール予定として、5月の教育委員会の協議会に諮る。生涯学習審議会に諮問し、6月に答申をいただき、7月に市の経営会議に提出する。9月に市議会へ行政報告、11月にパブリックコメントを経て、2014年の3月に公表する。教育プランを先行させながら、生涯学習推進計画も作成する流れとなる。

(意見・質問)

委員：大きな柱の4つあるうちの1つが生涯学習になる。何故、生涯学習が最後にくるのか。学校教育と背中合わせで行われるのは社会教育である。生涯学習は、1990年代の半ばに生涯学習の推進に関わる法律ができ、生涯学習を推進すべきだということになった。全国レベルの動きに地方の行政は何故ついていけないのか疑問である。今回は10年計画の後半部分の改定であり、抜本的な改定はしない。5年後には新しい生涯学習を全面に据え、学校教育と社会教育とがしっかりと位置づけられる、学習の自由が保障される形になってほしいと思う。

委員：日本の生涯学習行政では、まず生涯学習がくるが、教育プランは4番目に位置づけられている。全体が生涯学習という視点から見ないといけないと思う。東京都も文部科学省も生涯学習については重点化し、目標を掲げて高々とやっているが、実施ではそれに追いついていないように感じる。今回の教育プランは、コミュニティカレッジ等の新しいアイデアが盛り込まれ、従来に比べると具体的な実施課題が表現されていると思う。

会長：教育プランへの疑問点やご意見があれば生涯学習センター運営協議会で集約をし、生涯学習審議会へあげていきたいと思う。

委員：次回の生涯学習運営審議会は5月22日(水)である。その前までをお願いしたい。

委員：地域活動の支援については図書館が担当しているが、これの業務の割り振り方、考え方の整理はどうなっているのか。この部分を生涯学習センターが担当して地域活動の支援を積極的に推進すべきではないか。別の概念があって、図書館に担当してほしい部分があって図書館を中心にしているのか。市民の自主的な学習の支援は生涯学習センターと図書館が共同でやる部分もあると思う。業務分担をどう考えているのか。分担するのか、共同で行うのか。

事務局：地域活動の支援は生涯学習センターでも担わなければならない部分もあるという認識はしている。ランチ機能を作るという課題が解消しきれていない状況がある。図書館ではレファレンス機能が各地域館で進んでおり、図書館のレファレンス機能、情報を地域に提供することについて重点事業の2番目に記載している。当然、生涯学習センターとして各地域で行われている活動を支援していくという課題はある。生涯学習センターとしてやるべきことを重点プランに載せていく必要がある。教育プランは策定から5年経ち、陳腐化している事業がある。そういった意味では、これから目指すべきことを重点事業にしていくべきだと思っている。

委員：地域の課題を解決するような様々な学習活動を生涯学習センターが推進し、それが各拠点で成立していくことが必要になると思う。力を入れて進めていただければと思う。

委員：「市民の活動を支える」というのは美しい言葉であると思うが、ボランティアを多用する、教育プランに地域の方の力を入れる等、「地域活動を支える」ということを表現するときに、ボ

ランティアにはどういう人たちがいて、それを支えるということはどう思っているのか。将来的、社会的に必要な事業として認められて、行政の事業として認められることは予算がつくといい、ある程度活動できる保障がされるということだと思う。人材が枯渇したときに振り出しに戻ってしまうこともあるので、どこまで支えることに対して実効性があるのかを教えてください。

事務局：生涯学習ボランティアバンクは今までなかった制度である。まだ始まったばかりではあるが、生涯学習センターで開設できたことは良かったと思っている。それをどう活用していくかが大事なことであり、登録はあっても活用されていないという状況が他市では見られるので、生涯学習センターとして生涯学習ボランティアバンクを活性化できるようなことをしたいと考えている。活性化することによって、地域で活動されている方を支援していくことにも繋がる。行政としてどこまでできるのかを念頭に考えていくべきだと思っている。

委員：教育プランの実行段階になると達成はなかなか難しいところがある。市民協調、自助・共助・公助を言われているが、いかに実行していくかということである。公民館の利用者は年間およそ17万人おり、公民館の活動の運営の担い手はその2、3割程度しかいない。町田市全体のおよそ8割は生涯学習とは関係していない。そういう現実も考えないといけないのではないか。

副会長：教育プランに生涯学習がどう位置づけられたら、生涯学習が子どもたちにも市民にも伝わっていくのか、一番そこが大事だと思う。

委員：学校教育以外で活動している子ども達の活動はまさしく生きた生涯学習だと思う。学校では開放プールを行っているが、これは小学生の教育活動であると同時に、そこに入っている若いスタッフにとっての生涯学習になっている。それが教育としてすら認められなくなるかもしれない。町田市はボランティアの方々が必要になって行っている活動をどう理解して、方向性を考えているのか。様々なところでボランティアを入れて市民協働を進めていながら、いざとなると真逆の扱いを受ける。口当たりのいいことを言うだけではなく、現場がどう思っているのかを考えながら、計画を立てていただきたいと思う。

4. 2013年度生涯学習センター事業の企画について

(1) 資料1「きしゃぼっぽ」について説明。

(意見・質問)

委員：募集状況欄について、抽選になるのか。

事務局：記載間違いである。自由参加であり、基本的に来た方は受け入れているが、定員は決まっている。対象は町田市内に在住・在勤・在学だけではなく、例えば里帰りしている、祖母祖父が預かっている等の様々なケースがある。市内在住・在勤・在学のところははっきり明記せずにそのときの状況によって融通を利かせていきたいと考えている。

委員：今までは定員を超える人数が参加するというので、第1子に限定としていたと思う。今回その限定を外したことで参加人数に変化はあったのか。

事務局：今のところはない。初回は20名が参加した。

委員：子ども20名に対して作られている保育室に親を含めて倍の人数が入っている。いっぱいではないか。

事務局：「きしゃぼっぽ」は0歳児向けの講座等が町田市内では実施していなかったというところから始まったのだと聞いている。今までのやり方を踏襲するのではなく、ここを様々な方が集う場所にしたいと考えている。1歳児を入れると、保育士の対応が大変になるといった問題がある。本当は3歳児まで対象を広げたいと考えていたが、今回は1歳児までとした。少しずつ変えていければと思っている。

委員：0歳児の会や3歳児の会とわけることはできないのか。

事務局：賃金の問題がある。今後、保育ボランティアの養成講座を実施するのもいいと思っている。現在の保育の兼ね合いも含めて考えていきたいと思う。職員からも保育ボランティア養成講座については意見が出ている。

→ 事業評価シートにする前の段階（企画書）の提示方法を検討する。

（２）資料２ 雑学大学共催「タクトー一本 世界名ホールへの旅」講演会について説明。

（意見・質問）

特になし

５．事業評価について

○ 資料３～９について説明

→ 集約（資料３）岩本委員、（資料４）佐合委員、（資料５）柳沼委員、（資料６）辰巳委員、
（資料７）菅谷委員、（資料８）富川委員、（資料９）川島委員 〆切は５月１５日まで。

（質問）

会 長：資料４について、イベントダイヤルで８０名、HATS修了者等で５０名とあるが、受付５０名は当日受付か。

事務局：イベントダイヤル終了した後から当日までの間に生涯学習センターで電話受付したものである。

会 長：資料５について、子ども科学教室の参加者３５名は子どもの数か。同伴者もカウントされているか。

事務局：子どもの人数である。親の参加は２２名だった。

会 長：イベントダイヤル受付と窓口受付はどう使い分けているのか。

事務局：受付が大量にある場合はイベントダイヤルを使用している。生涯学習センターで対応可能なものはできるだけ窓口で対応している。

会 長：資料９について、対象が市民全般になっているが、年齢層はどのくらいか。

事務局：５０代は少なく、ほとんどが６０歳以上の方だった。６０代が一番多かった。

会 長：会場は文学館を使用したのか。

事務局：もともと視聴覚室を使って、定員３０名で話し合いを中心に行う予定だった。応募が多く、定員を５０名に増やしたため、文学館の施設を利用した。

→ 事業評価シートの事前意見の出し方について検討する。（メーリングリストの使用等）

資料番号の振り方について検討する。（年度で通し番号をつける等）

<報告事項>

１．生涯学習推進計画の策定方針について

事務局：前回と変更がある。変更点は、生涯学習審議会を生涯学習センター運営協議会と同じ位置づけにしたこと。生涯学習審議会に町田市における生涯学習の進め方について諮問をし、これから答申をしていただくことになっている。答申内容を反映した形で生涯学習推進計画も策定していきたいと考えている。従って、生涯学習審議会には計画の諮問はしない。スケジュールについて、生涯学習審議会、生涯学習センター運営協議会には５月に骨子案を提示したいと考えている。

２．事業評価の最終報告

事務局：今回は１１事業ある。ほとんどの事業については、改善をしながら今年度も継続していきたいと思っている。報告１１については、実施した目的の意義は感じているが、実施主体となった団体とさがまちコンソーシアムとの考えにくい違いがあった。ショートフィルムを町田の中でPRしたいという意義は感じたが、運営については検討する必要がある。内容や運営の仕方が決まれば今年度も実施したいと思っている。

（意見・質問）

委 員：ショートフィルフェスティバルは評判が良かっただけにD評価がついていたのが残念だと感じ

た。具体的にどのような運営方針で齟齬が出たのか。

事務局：実施主体である町田大学は以前にも映画祭を実施していた団体であり、今回、市と連携して実施したいと申し出てきた。生涯学習センターとしては、さがまちコンソーシアムは学生が主体となっている団体なので、学生の作品を映画祭で上映したいと考えていたが、町田大学側はプロの映画祭を考えていて、その辺に齟齬があった。映画祭の参加者も関係者が多かった。そういった意味では、一般の方の参加はあまり得られなかった。生涯学習センターの立場ではショートフィルムを町田で一般の方に広めたいと思っていたが、そこまでには至らなかった。

3. センター長報告

(1) 教育委員会について

4月12日に定例教育委員会を開催した。生涯学習センター運営協議会委員の解嘱について協議をあげた。後任については校長会から推薦をいただく予定である。現在のところ、町田第一中学校の校長先生が後任となる予定である。また、2013年度のことぶき大学受講生の募集について報告をした。今年度は8コース、「暮らしと経済」「世界遺産」のコースを新設した。

(2) 都公連総会について

4月24日、小金井市民交流センターで開催された。内容は大きく3つある。1つ目は、第51回東京都公民館研究大会について、1月18日に国分寺市で開催される。町田市が分科会を担当する。これからテーマや内容を決めていく。2つ目は、障がい者青年学級担当者の研修会について、ここ数年は開催されていなかった。出席者から実施してほしいとの要望があった。3つ目は、関東甲信越静研究大会東京大会開催について、2年後に開催する。東京都の加盟市が非常に少なく、東京大会を開催できないことが課題になっている。1年をかけて役員会の中で検討していく。

(3) センタービル管理について

6月18日に総会が開かれる。ビル全体の長期修繕計画が課題になっている。来年度は屋上の修繕をする必要があり、生涯学習センターも予算措置をしていかなければならない。エレベーターの中にポスターを掲示する場所を設置した。外壁にも同様に設置して、生涯学習センター事業をPRしていきたいと考えている。

(4) 教育プランについて

5月に教育委員会協議会で骨子案を協議する予定である。

(5) 生涯学習推進計画について

次回の生涯学習センター運営協議会で骨子案を提示し、協議していただきたいと思っている。

(6) その他

今後の生涯学習センターの予定について、4月28日と5月12日に町田の郷土史公開講座を行う。2年に1度の事業仕分けがあり、今回は自由民権資料館が対象となっている。5月12日に、市役所本庁舎で行われる。5月17日に定例教育委員会が開催され、生涯学習センター運営協議会の委嘱、学校開放委員の委嘱・解嘱、ことぶき大学・市民大学の応募結果、障がい者青年学級のスケジュールを報告する。5月18日にフレッシュコンサートを行う。今年音楽大学等を卒業した方が演奏する。主に、ピアノ、バイオリン、独唱といったクラシックコンサートになる。5月18日、23日に和光大学共催講座を行う。全3回で企画をしている。5月21日に雑学大学との共催講演会を行う。5月22日に生涯学習審議会が開催される。

(質問)

委員：フレッシュコンサートは何時開演か。

事務局：18時から開演する。

会長：都公連の分科会について、テーマはどのようなものか。

事務局：テーマは各市それぞれで決めていい。例えば、障がい者青年学級、生涯学習ボランティアバンク、また、町田市に限らず、他の市で特徴的な事業をしていればそれを紹介して、コメントターにまとめてもらうということを考えている。

4. 東京都公民館連絡協議会の活動について

委員：町田市は研究大会で分科会の1つを担う。27年度開催予定の東京大会は東京都の支援が必要である。支援が得られない場合は開催自体が非常に難しい。第1回委員部会は5月17日に西東京市で行われる。

(質問)

委員：27年度の研究大会は、地域的にはどのくらいの範囲か。

委員：関東甲信越静の10県になる。今年度は新潟で開催される。

6. その他

事務局：ことぶき大学、市民大学の応募結果は別紙のとおり。ことぶき大学は明日から追加募集を始める。

委員：川崎市社会教育委員会議研究報告書を配布した。川崎市の今月の社会教育委員会が明日の18時半から高津市民館で行われる。

次回以降の生涯学習センター運営協議会開催日について

5月27日(月) 10時から12時、6月24日(月) 10時から12時、
7月29日(月) 10時から12時、8月27日(火) 15時から17時、
9月30日(月) 18時から20時、場所は生涯学習センター学習室。